

中小企業診断士の視点

第23回

ITを活用した働き方改革と労働生産性向上



中小企業診断士 岸本 慎介
一社) 埼玉県中小企業診断協会

2016年に安倍内閣が立ち上げた「働き方改革実現会議」では、同一労働同一賃金の実現、長時間労働の是正などに並んで、テレワークなど柔軟な働き方の促進が改革の方向性として示されています。また一方で、日本生産性本部の調査による日本の労働生産性（時間あたりの付加価値）は国際的にも低い状況が長年続いており、主要7か国の中では1970年以降一度も最下位を脱出したことがありません。これらの課題を解決するにあたって、情報技術（IT）の活用は急務と言えます。

テレワークとは場所や時間にとらわれない働き方のことで、事務所や工場など仕事をするための場所以外で働くこと全般を指します。働く場所によって、在宅勤務、モバイルワーク（外出先）、サテライトオフィス勤務などの形態に分けられ、特に在宅勤務は仕事と育児・介護を両立できる手段として注目されています。企業とテレワーク先を通信回線で接続し、テレワークで働く人はパソコンなどの情報端末を利用して、勤務先企業と連絡を取りながら仕事をするのが一般的です。通信回線は一般のインターネット回線を使用することもあります。情報漏洩などの対策を行ったVPN接続などの機能を用いて、テレワーク先から企業内の情報を利用できるようにして、業務を円滑に行えるようにしています。

また、労働生産性向上のためのIT活用としては、例えば1日に何度も繰り返す定型の作業を、人手を介さないプログラムやマクロでの実行に切り替えることなどがあります。1通の定型メールを作成して送信するのに1分かかるとして、それが1日10通なら10分、1年間（毎月20営業日×12カ月）なら40時間（5日分）の作業となります。1回あたりの削減工数は小さいとしても、回数が増えると大きな工数となることが分かるかと思います。RPA（Robotic Process Automation、ロボットによる業務自動化）という技術も発展しており、近い将来にはこのような単純作業はすべてITに置き換えられることも考えられます。

中小企業のITの活用が遅れてしまう原因として、初期投資が小さくないことと、企業内に十分な知識を持った人材が不足していることが考えられます。初期投資については国や地方自治体による助成金制度の活用で負担をある程度軽減できますし、知識や人材については私たち中小企業診断士を含め、外部の専門家の活用を検討してもよいでしょう。中小企業診断士の立場からは、すべてを一気にIT化するのではなく、業務全体を俯瞰して最も効果が高いところからIT化を進めるなど、企業ごとの状況を踏まえたIT化の提案を行っていきます。企業内部にIT活用や生産性向上自体に対する反発（つまり、「自分たちのやり方がある」「手を抜いてはよい仕事ができない」といった意見）も考えられますが、小さな改革で実績を出すことで内部の理解も得られるでしょう。

【問い合わせ先】

埼玉県中小企業診断協会

ホームページ：<http://sai-smeca.com/>

電話：048-762-3350

Eメール：rmcsai@nifty.com